

平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

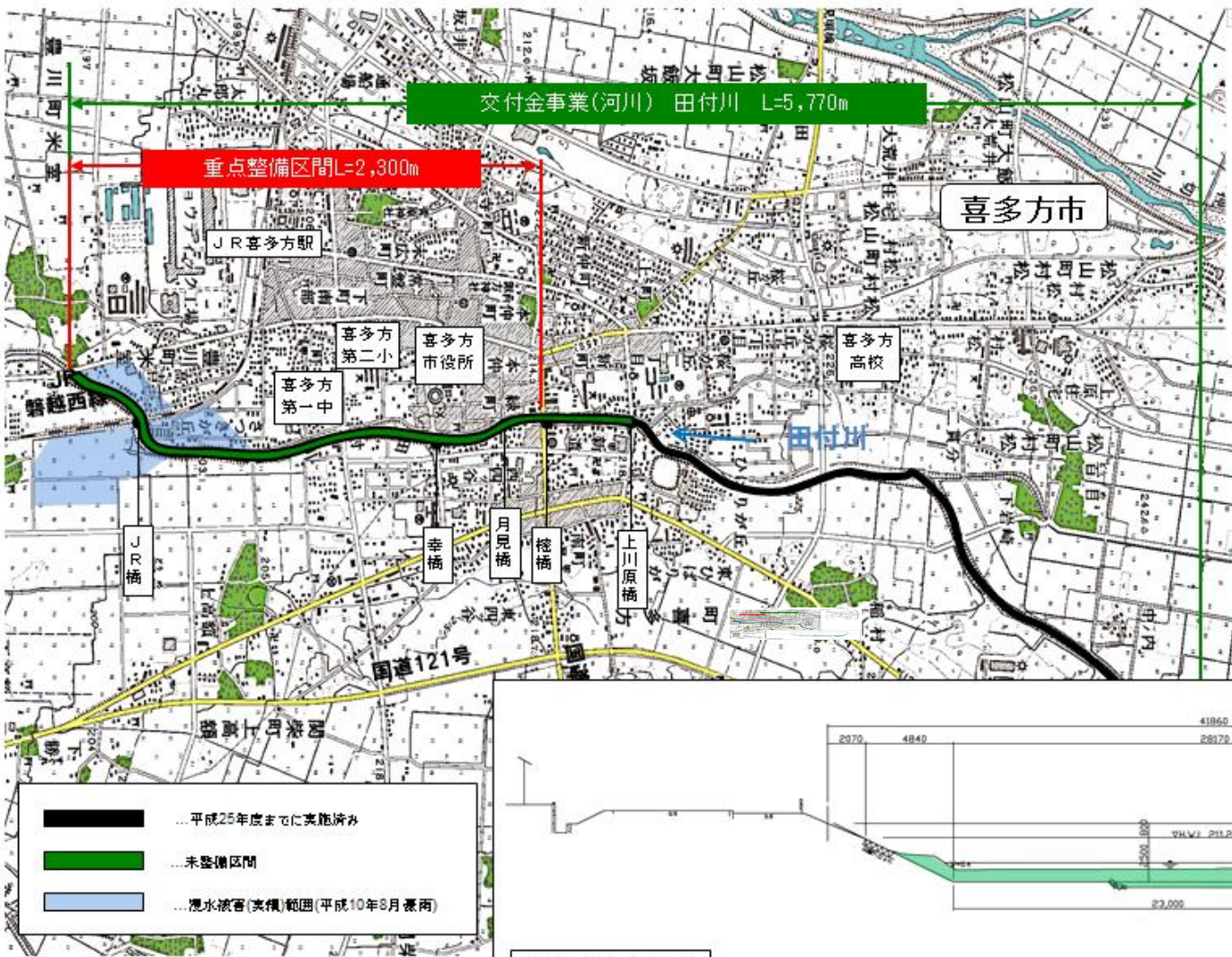
整理番号	128	事業名	交付金事業（河川） （前回評価時：総合流域防災事業）		補助 単独	地区名 （事業箇所名）	一級河川	たつきかわ 田付川	関係 市町村名	喜多方市	担当部（局） 課名	土木部 河川整備課															
評価の対象となる理由	第1項第4号：評価実施から5年を経過し継続中の事業					前回（平成21年度）評価時の対応方針	委員会からの提言：事業継続 付帯意見：なし		県の対応方針：事業継続																		
事業根拠法・要綱等の名称	河川法第9条第2項、河川法第79条																										
事業の概要	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 昭和42年の豪雨をはじめ、度重なる洪水により多大な浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、沿線の人家等への浸水被害の防止を図る。 (2) 全体計画 延長：L=5,770m 工種：掘削工、築堤工、護岸工等 []は、当初計画時 < >は、H21評価時																										
	事業の採択年度	S56	完成目標年度	[H15] <H28> H30	用地着手年度	S57	工事着手年度	S57																			
	事業費（百万円）	全体事業費 （うち用地費）	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳 又は負担割合	これまでの年度別投資実績（26年度は見込額である。）																						
		[2,293] <3,800> 4,209 (1,674)	3,911 (1,673)	国 1/2 県 1/2 市町村 その他	～23年度	24年度	25年度	26年度																			
					3,765 (1,673)	70 (0)	76 (0)	55 (0)																			
進捗率	事業費ベース	92.9%	用地費ベース	99.9%	改修済延長km (%)	3.2(55.5%)																					
事業の進捗状況	[整備の状況] 下流端から月見橋の間と上原橋より上流については暫定改修済みである。平成25年度に、支障となっていた幸橋の架替えが完了し、現在は流下断面が不足している櫛橋の架替えと月見橋から櫛橋間の市街地帯における掘削工、護岸工を実施している。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 櫛橋架替えにあたり、用地取得に伴う地権者との調整や、橋梁添架物（光ケーブル・水道）管理者との調整に時間を要したことから完成目標年度が延びているが、見通しが立ったことから平成30年度の概成を目指す。 平成22年に喜多方市景観条例が施行され、当該事業でもまち並みと調和した景観を求められた。このため、地域住民や学識経験者で構成される「田付川整備に関する懇談会」で検討した結果、景観や親水性の観点から自然石を使用した護岸で整備することとなったため事業費が増加した。 [関連事業の進捗状況] ・交付金事業（道路） 一般国道459号 L=621m W=6.0(15.0)m H22～ 国道橋（櫛橋）架替えに関する基本協定書（アロケーション）締結済。																										
	みなし進捗率=(B)/(A)=107.0%>70%		投資済事業費 (B)=3,911 (百万円)																								
	みなし事業費 (A) = 全体事業費4,209(百万円) × 33年 =3,655 (百万円) 全体工期38年 経過年数																										
評価	A、 B、 C																										
事業の社会経済情勢等の変化	[事業に関する社会経済情勢]（特記すべき事項） (1) 現在の状況 流域内の開発により市街化が進み、沿川には人家が密集していることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、河川改修の必要性は依然として高い。 (2) 変化の有無 有・無 (3) 変化の内容 (4) 地域の協力体制等 事業の推進に対して概ね協力的であり、早期完成を望んでいる。 事業の実施にあたっては、有識者や地元住民の代表により構成される、「田付川整備に関する懇談会」において河川整備のあり方について意見交換を行っている。 沿川の堤防の草刈りは地域住民のボランティア活動により実施されている。 [事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化 過去の被害状況																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>原因</th> <th>浸水戸数（戸）</th> <th>浸水面積（ha）</th> <th>最大日雨量（mm） （最大時間雨量）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S42.8</td> <td>豪雨</td> <td>25</td> <td>90.0</td> <td>123(*)</td> </tr> <tr> <td>H10.8</td> <td>豪雨</td> <td>4</td> <td>445.0</td> <td>146(55)</td> </tr> </tbody> </table>												年月	原因	浸水戸数（戸）	浸水面積（ha）	最大日雨量（mm） （最大時間雨量）	S42.8	豪雨	25	90.0	123(*)	H10.8	豪雨	4	445.0	146(55)
	年月	原因	浸水戸数（戸）	浸水面積（ha）	最大日雨量（mm） （最大時間雨量）																						
	S42.8	豪雨	25	90.0	123(*)																						
	H10.8	豪雨	4	445.0	146(55)																						
* (S42.8) 観測記録無し																											
(2) その他特記すべき事項 特になし。																											
[環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 実施・未実施（ ） (1) 環境への影響内容とその対策 河川水位が低い時期でも魚が生息できるように、みお筋を確保するなど、生態系に配慮した多自然川づくりを推進する。 (2) その他特記すべき事項 特になし。																											
評価	A、 B、 C																										

平成 26 年度事業別評価調書（チェックリスト）

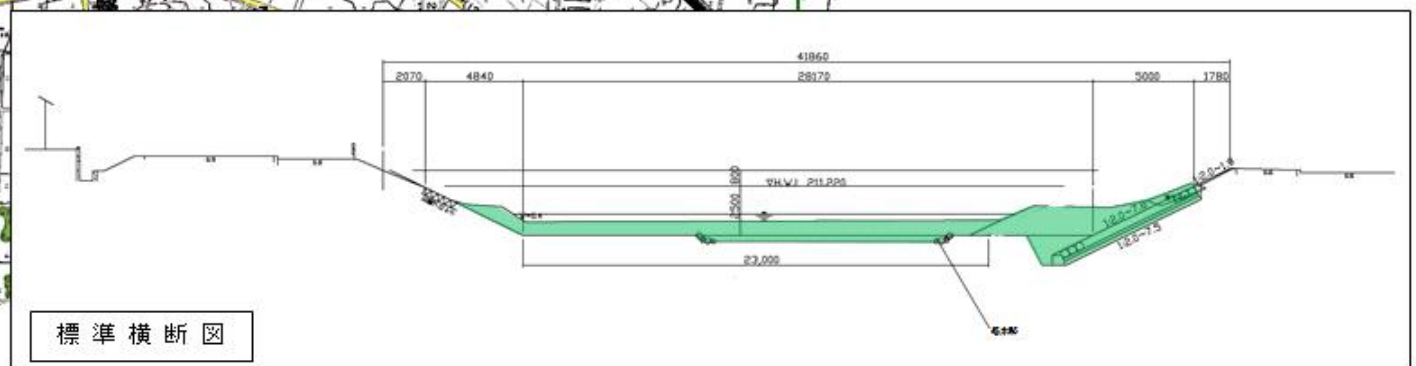
地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	【地元住民・受益対象者の意向】 (1) 事業採択時の状況 昭和42年の豪雨で浸水被害が発生したことから、早急な治水対策の実施が望まれていた。 (2) 評価実施時の状況 地元住民は河川改修事業に対して協力的であり、改修済み区間では浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では依然として河積狭小な区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。 【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 地元（喜多方市）から、早急な治水対策の実施が望まれていた。 (2) 評価実施時の状況 改修済み区間では、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では依然として河積狭小な区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。	計画変更の必要性・コスト縮減や代替案立案等の可能性	【計画変更の必要性】 (1) 必要性の有無 有 ・ 無 (無) (2) 計画変更の理由及び内容 【代替案立案の可能性】 なし 【コスト縮減の取組等（特記すべき事項）】 ・ 近隣他工事への発生土流用を積極的に進めている。	評価 A、 B、 C			
	評価 A、 B、 C		総合評価	【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価 改修済み区間においては、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間においては、依然として河積狭小な区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、今後も計画的に整備を進める必要がある。 (2) 対応方針及び今後の事業の進め方 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">対応方針案</td> <td>事業継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>計画的な投資により、事業を推進する。</td> </tr> </table> (3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応 <div style="border: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 10px;"></div>	対応方針案	事業継続	今後の事業の進め方
対応方針案	事業継続						
今後の事業の進め方	計画的な投資により、事業を推進する。						
費用対効果分析等の要因の変化	【費用対効果分析等】 (1) 手法 「治水経済調査マニュアル（案）」（平成17年国土交通省河川局通知）に基づき、洪水シミュレーションにより算出した、想定氾濫区域における資産等の被害額から事業を実施したことによる被害軽減額を算出し、その便益と治水施設の完成に要する今後の事業費及び維持管理費により、効果分析を行う。 (2) 費用対効果の変化 [前回評価時] [今回評価時] $B/C = \frac{13,212+95\text{百万円}}{5,891+716\text{百万円}} = \frac{13,307}{6,607} = 2.01 \quad B/C = \frac{15,633+132\text{百万円}}{7,570+921\text{百万円}} = \frac{15,765}{8,491} = 1.85 (\geq 1.00)$ B：河川事業における総便益（氾濫防止便益＋残存価値の合計） C：河川事業に要する総費用（河川改修に要する事業費＋河川維持管理に要する費用の合計） 【費用の変化等で特記すべき事項】 総費用額が前回評価時と異なる理由としては、年度投資計画の見直しに伴う割引率の変更により、事業費及び維持管理費が変更となったため。 【需要効果の変化等で特記すべき事項】 総便益額が前回評価時と異なる理由としては、人家戸数の変動や資産価値の見直し、年度投資額の見直しに伴う割引率の変更により、氾濫防止便益が変更となったため。	総合評価		評価 A、 B、 C			
	評価 A、 B、 C						

[位置図] 及び [事業概要図]

概略平面図



位置図



標準横断面図

(別紙)

費 用 対 効 果 分 析

交付金事業（河川） 一級河川 田付川

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費 用 C}} = \frac{\text{B①} + \text{B②}}{\text{C①} + \text{C②}}$$

[費用項目]

- C①：治水施設完成に要する事業費（施設の建設費、用地費、補償費）
- C②：評価対象期間内での維持管理費

[効果項目]

- B①：氾濫防止便益
 - ・河川改修により氾濫によって生じる被害（家屋や土地、農作物、公共土木施設および氾濫によって間接的に生じる営業停止などの被害額）
- B②：評価期間末における施設の残存価値

[考え方]

- ・現在（平成25年度）を基準年度として工事期間と完成後50年間に生じる効果額、費用を算出し比較する。
- ・維持補修費は、各年事業毎の0.5%を維持管理費として事業完了後の50年分まで毎年見込み、これを割引率により現在価値化して計上している。
- ・便益は、整備された箇所から事業費に相当する便益が順次発生するものとし、さらに河川事業の耐用年数から事業完了の50年間発生する便益を割引率により現在価値化して計上する。

計算例

$$\frac{15,633\text{百万円} + 132\text{百万円}}{7,570\text{百万円} + 921\text{百万円}} = 1.85$$